

平成28年度 総合特別区域評価結果一覧

参考3

- ・総合評価は、「目標に向けた取組の進捗に関する評価」、「支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価」及び「取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価」を1:1:2の比率で算出。
- ・評価点数は5.0点が満点。

分野	指定 回数	国際/地域	特区名	総合 評価	
国際戦略総合特区	1	国際	5	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	4.9
	1	国際	7	グリーンアジア国際戦略総合特区	4.8
	1	国際	2	つくば国際戦略総合特区	4.3
	1	国際	6	関西イノベーション国際戦略総合特区	4.1
	1	国際	1	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区	4.0
	1	国際	3	アジアヘッドクォーター特区	3.8
	1	国際	4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	3.7
グリーン・イノベーション	1	地域	13	あわじ環境未来島特区	4.8
	1	地域	2	レアメタル等リサイクル資源特区	4.8
	1	地域	10	次世代エネルギー・モビリティ創造特区	4.2
	3	地域	28	ながさき海洋・環境産業拠点特区	4.1
	1	地域	18	次世代型農業生産構造確立特区	4.0
	1	地域	5	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.8
	1	地域	16	たたらの里山再生特区	3.5
	1	地域	4	次世代自動車・スマートエネルギー特区	2.9
	1	地域	3	栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区	2.2
ライフ・イノベーション	1	地域	20	東九州メディカルバレー構想特区	4.1
	2	地域	23	先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区	4.0
	3	地域	24	さがみロボット産業特区	4.0
	2	地域	22	みえライフイノベーション総合特区	3.8
	1	地域	7	とやま地域共生型福祉推進特区	3.8
	1	地域	8	ふじのくに先端医療総合特区	3.7
	4	地域	29	群馬がん治療技術地域活性化総合特区	3.5
	4	地域	30	地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区	3.4
	1	地域	19	かがわ医療福祉総合特区	3.4
	3	地域	26	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区	3.4
	1	地域	12	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	3.2
	1	地域	5	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.1

分野	指定 回数	国際/地域	特区名	総合 評価	
アジア拠点化・ 国際物流	3	地域	24	さがみロボット産業特区	4.3
	3	地域	28	ながさき海洋・環境産業拠点特区	3.8
	1	地域	9	未来創造「新・ものづくり」特区	3.3
	1	地域	17	ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区	3.1
	1	地域	11	京都市地域活性化総合特区	4.2
観光	3	地域	27	九州アジア観光アイランド総合特区	4.2
	1	地域	14	和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区	4.1
	1	地域	12	国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区	3.6
	4	地域	31	奈良公園観光地域活性化総合特区	3.5
	4	地域	32	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	3.4
	1	地域	13	あわじ環境未来島特区	4.1
	1	地域	1	森林総合産業特区	3.9
農林水産業	1	地域	15	「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区	3.6
	1	地域	18	次世代型農業生産構造確立特区	3.6
	1	地域	9	未来創造「新・ものづくり」特区	3.5
	1	地域	16	たたらの里山再生特区	3.2
	4	地域	32	千年の草原の継承と創造的活用総合特区	3.1
	2	地域	21	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	2.2
	1	地域	6	持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区	4.5
	3	地域	25	ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区	4.4
まちづくり等	1	地域	5	柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区	3.8

: 複数分野にまたがる事業を実施する特区

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(3/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
さがみロボット産業特区 (神奈川県)	正	4.0	4.0 進捗度 ・特区発ロボットの商品化状況 150% ・実証実験等の実施件数 200% ・ロボット関連事業所の集積割合 54%	3.9 規制の特例等 ・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化 等 財政支援等 ・生活支援ロボットの实証実験等の実施 等 地域独自の取組 ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進 等	4.0	<p>・特区発の生活支援ロボットについて、開発・実証実験のみならず商品化が着実に進み、災害対応、遠隔診断から介護支援まで多様な成果を生み出していることは評価できる。</p> <p>・承認手続きや、利用拡大、実証実験等の実施などの多岐に渡って、国との協議によって現時点で実現可能なことを明らかにし、多様な支援策で事業展開を速めたことは高く評価できる。</p> <p>・最大の課題は競合地区の多い首都圏においてロボット関連産業の誘致であろう。研究者や企業(大手、ベンチャー)に対して他地区にないインセンティブを提供する必要がある。また、地域の成果をアピールすることで企業誘致に結び付けられるよう、一層の工夫・努力が必要である。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(1/4)

	評価区分 (※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
さがみロボット産業特区 (神奈川県)	正	4.3	4.2	4.1	4.5	<p>・特区の計画の方向性そのものは妥当であり、また進捗状況も全体的に順調であると思われる。</p> <p>・特区発のロボット商品化について、過去3年間の実績の中で、開発企業支援の方法とロボット商品化のプロセスを確立し、そのノウハウを活かして目標以上の実績を上げられたことと、複数の実証実験の支援プロジェクトの着実な実施による相乗効果で目標以上の成果が上げられていることは高く評価される。</p> <p>・事業所件数について、集積に結びついていないことは、ロボット産業が相模地域に根付くかどうかという点で懸念が残る。平成27年度同様、土地の取得に際し、他業種との競争で厳しい環境になっていることが原因の一つとの自己評価があるが、この指標の数値目標を達成するためには、集積の伸び悩みの原因を分析するとともに、他の取り組みに加え、圏央道開通も踏まえ製造業が立地しやすい環境をどう整えていくのか(物流施設等の立地条件の改善)を具体的に検討する必要がある。</p> <p>・相模地域の経済の活性化に寄与しているなら、その点についても説明が欲しい。逆に寄与していないなら、それは効果が局所的であることを示唆している。高評価となっているだけに、この成果をどう地域に広げていくかについても検討して欲しい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(2/3)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(静岡県)	正	4.4	4.5 <u>進捗度</u> ・防災・減災機能の充実・強化 75% ・地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 130% ・新しいライフスタイルの実現の場の創出 172% ・暮らしを支える基盤の整備 96%	4.4 <u>規制の特例等</u> ・土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設 等 <u>財政支援等</u> ・多層的な地域連携軸の形成モデル事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・緊急地震・津波対策交付金 等	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・新産業創出や移住促進は大きな成果がみられる。県独自の推進制度の創設、規制緩和や条例制定、支援体制強化など、多面的な取り組みの効果が出ており、さらに県内各地に拡大している点が評価できる。 ・地域住民、関係者との合意達成に向けた努力は認められるが、合意の難しさ、達成の不確実性に、より大きな注意が払われるべきであった。 ・本特区の目指す防災減災、地域成長の取組は個々で進行しているように思われるため、廃校や道の駅なども防災拠点としての活用を考えるなど、各事業の関連性を高めて相互効果を促すことも可能な段階であると感じる。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(10/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(岡山市)	正	3.4	3.5 <u>進捗度</u> ・介護保険料の上昇率の抑制 100% ・在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興 29% ・在宅高齢者の増加とQOLの向上 103%	3.6 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業 等 <u>財政支援等</u> ・通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 <u>地域独自の取組</u> ・訪問診療スタート支援研究会 ・訪問看護プチ体験事業 等	3.2	<p>・介護報酬改定の影響を考慮しても一人あたりの通所介護給付額、在宅介護者の割合、QOLといった介護の費用効果に関する数値目標を具体的に掲げ一定の成果を得ていることは高く評価できる。また、介護機器の開発については、岡山市で行っている介護機器貸与事業に注目が集まっており、適切な機器の普及という観点からは開発にも劣らない効果が考えられる。</p> <p>・ただし、数値目標(1)介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制という設定が妥当であるか疑問である。近年、団塊世代の高齢化により、要介護者の少ない前期高齢者が急増した。したがって、構造的に介護保険料の伸びが高齢者の増加率の伸び以下となることは予測されることである。むしろ、当初の目標であった、通所介護サービスにおいて介護度の低下(要介護・要支援状態から卒業)にインセンティブを付ける制度の効果を数値指標とし、要介護・要支援卒業を達成する方策を示す方が政策・施策に資する。</p> <p>・1つの自治体での取組の弱点として、研究面でのサポート体制を組織する上でやや弱さが見られる。</p> <p>・特に未達の目標に関しては、地域独自の財政・税制・金融上の支援措置を講じるなど、一層の努力を払って欲しい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(4/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ながさき海洋・環境産業拠点特区 (長崎県、長崎市、佐世保市、西海市)	正	4.1	4.7 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 104% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数 88% ・県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量 150%	3.8 規制の特例等 ・本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 地域独自の取組 ・ものづくり支援補助事業 ・海洋エネルギー関連産業集積促進事業等	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・規制の特例措置等を活用して高付加価値型造船、海洋エネルギー事業が着実に成果が上がっていることが推測される。 ・ほぼ目標値を達成する状況で進捗しており、特に海洋エネルギーに関しては取り組みの幅が広がっている。 ・具体的な事業の進捗を管理する評価指標も必要と思われる。 ・海洋再生可能エネルギー利用発電設備については、平成29年度の目標値が高いことから、潮流発電設備以外の見込みがあるのかなど、目標達成への工程の明確化が望まれる。 ・最終目標である県内産業の裾野の広がりや成長の促進、地域経済の活性化へ向けた出口戦略の検討を期待したい。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(2/4)

	評価区分 (※)	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ながさき海洋・環境産業拠点特区 (長崎県等)	正	3.8	4.7 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 104% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数 88% ・県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量 150%	2.9 規制の特例等 ・本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 等 地域独自の取組 ・ものづくり支援補助事業 ・海洋エネルギー関連産業集積促進事業 等	3.8	<p>・IMOでのバラスト水管理条約批准の遅れに加え、造船所での事故や客船建造での大幅赤字など、逆風の強い中で、よく成果を出していると評価できる。</p> <p>・バラスト水処理装置の取扱件数については、今後は、既存船への設置をどれだけ取り込めるかが鍵を握ると思われ、いかに技術の優位性をアピールして成果につなげられるかが目標達成の可否を左右すると考えられる。</p> <p>・海洋エネルギー実用化の取り組みについては、実証実験から商用化に向けた取り組みが着実に進められたプロジェクトがあることや、国内外からの事業者に対するプロジェクト誘致の取り組み、地域協議会メンバーによる個別プロジェクトの進展など、多面的な取り組みが実績を上げている点が評価できる。今後は、他地域との競争も視野に、本特区の優位性を見極める必要がある。</p> <p>・地域独自の取組が多数行われていることは評価できるが、特区との関連が見えにくいものもある。特区との関連が明確なものに絞って報告すること、関連の見えにくいものについては明確になるような説明があると良い。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(6/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市等)	正	3.4	3.6 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 97% ・あか牛肉料理認定店数 91% ・草原再生募金額 22% 等	3.4 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.3	<p>・阿蘇の草原景観は大変希少な観光資源である。噴火や震災など予期せぬ自然災害によって、評価指標の数値では進捗していないところもあるが、阿蘇地域の価値の重要な部分を担う草原維持の取り組みの方向性と具体的な施策を高く評価している。</p> <p>・阿蘇地域の魅力は自然・生活文化等々広域的な魅力要素から構成されるだけに、そうした各種魅力要素に即したマーケティングの展開、その中で「特区」の「肝」となっている広域的な体験観光商品の開発・販促に取り組んで欲しい。</p> <p>・唯一、低迷が続く「草原再生募金額」については、着地型商品に組み込む等により、趣旨に賛同する観光客から寄付金をいただくなど検討されたい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(7/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町)	正	3.1	3.2 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 97% ・あか牛肉料理認定店数 91% ・草原再生募金額 22% 等	3.3 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護については、特に草原の喪失を抑止する活動の成果として、草原面積が減っていないということから事業は評価される。 ・観光は、残念なことに、阿蘇山の噴火と熊本地震の影響により、観光にマイナスの影響が残ると見込まれ、関係者の努力だけではいかんともしがたいところがあり、やむを得ない面がある。 ・復興を何より優先すべき。あるいは、復興事業のために特区制度を活用してできることはないかをご検討いただくのもよいのではないか。 ・貴重な農業遺産を活用した取り組みの方向自体はよいと思う。日本でもエコツアーが成立する先駆的な事例となることが期待される。 ・「野焼き再開の増加牧野組合数」については、高齢化が進む中で大変な取組だと思われるが、にもかかわらず確実に増加が続いているのは望ましいが、野焼きに伴う保安林に関する熊本県と提案自治体との調整の問題が今後の課題として残されている。 ・ファンドの造成(募金)については、より詳細な分析が必要であるとともに、その宣伝活動についてもう少し工夫する必要があるかもしれない。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(8/8)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区 (南アルプス市)	正	2.2	2.6 進捗度 ・遊休農地面積 -229% ・周遊観光入込 61% ・人口の社会増減 -285% ・交流人口 56% ・エネルギー自給率 179% 等	2.0 規制の特例等 ・農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化 財政支援等 ・油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証事業	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・6次化拠点施設の運営が頓挫したことが大きく足を引っ張っており、それをカバーするためにさまざまな取り組みを展開しているが、特区として統一的な戦略は構築されていないというのが率直な評価である。 ・6次産業化といった場合、何を基盤とし、そこからどのような展開を図っていくかをもう一度検討する必要があるのではないかと考えている。今回の内容については、都会からの移住者の獲得にポイントが動いてしまっているように見える。 ・6次化ネットワーク拠点施設の「南アルプス完熟農園」を中心に事業を展開する計画のものが多く、その頓挫を境に計画の進捗が著しく落ち込んでいるのがみられる。評価指標(2)遊休農地面積は大幅な増加になっている。また、評価指標(3)の周遊観光客数や評価指標(4)人口の増減もは横ばいだが計画からは著しく遅れている。「南アルプス完熟農園」開店による効果を見込んだものなのでしかたがないが、結果として地域の発展がほとんど見られていない。「南アルプス完熟農園」に変わる方法が容易に見いだせていないからであろう。仮に有効な方法を見つけたとしても、こうした巨大施設に頼らず地道に展開するには、それなりの時間が必要で、PDCAサイクルを廻して倦まずに実施していくしかない。 ・当該特区の事業計画は、株式会社南アルプスプロデュースによる6次産業化拠点に多くを期待するものだった。とはいえ、特区の評価指標として設定されている就農人口、遊休農地活用が同社の破綻に起因しているとの分析は適当ではない。これらは農業の担い手育成や定住促進、農地集約等の施策によって達成されるものであるはず。同社の破綻は深刻なダメージではあるが、それだけの問題としてしまうべきではないと考える。「地域独自の取り組み」欄が空白なのも気になる。 ・そもそも、6次化拠点施設のみで過度に依拠した過大な目標設定だったところに問題があるのではないかと考える。 ・6次産業化拠点については今後民設民営としていくとのことだが、そもそも特区においては自治体当局の適切な関与が必要なのではないかと考える。破綻の経緯説明からも、市の予算削減が破綻の一因のように読み取れる。 ・財政・税制・金融支援の活用や、地域独自の取り組みについても、活発とは評価できない。 ・数値目標(6)「エネルギー自給率」のみが、実績値が目標値を上回っている状況であるが、この点は評価したい。

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。